

インタビュー

日本経済の大転換

中曾根行革からアベノミクスまで
セバスチャン・ルシュヴァアリエ



新川 敏光

Sébastien Lechevalier

1973年生まれ。フランス社会科学院員。現在フランス・パリにある社会科学高等研究评议会教授(日本研究)、新潟県立国際研究所、東京大学、一橋大学、東洋大学などで客員研究員を務める。

しらべる・とつとつ

1973年生まれ。東京大学大学院法学研究科修了(法学科)。日本法研究会会員。東京大学、一橋大学、東洋大学などを経て、日本・ヨーロッパ大学准教授。著書に「日本本邦化・ヨーロッパの発展と変遷」、「中国政治史の大問題」、「シナとヨーロッパの歴史」、「政治家としての日本政治家」など。

金融危機を理解するためには

新川 今日は昨日一二月に岩波書店から『日本資本主義の大転換』を出版したセバスチャン・ルシュヴァアリエ氏に、本書の監訳者である私が、本の内容だけでなく、今日の日本の政治経済状況についても伺っていただきたいと思います。

このたびは教授昇任おめでとうございます(笑)。出版時の紹介では本義塾――新川先生。早速ですが、あなたの本の中心的議論について、かいつまんで教えていただけますか。

セバスチャン・ルシュヴァアリエ 日本は変化していないという日本硬化的という議論に対して、過去三〇年間日本経済は、大きく多くの変わったというのが私の基本的な主張です。

それは、日本における新自由主義的改革が専横への対応ではなく、むしろある意味ではその原因にさえなっているといふものです。

新川 ルシュヴァアリエさんは計量的な分析から出発して、それを歴史的、あるいは制度的分析を結びつけるという独創的な研究スタイルをとつておられるわけですが、そこから注目される議論を導き出しておられる。

それは、日本における新自由主義的改革が専横への対応ではなく、むしろある意味ではその原因にさえなっているといふものです。

この議論はとても魅力的で、説得力もあると思うのですが、他方では、それでは危機の原因は何かという問題に私たちを引き戻します。難しい問題ですが、これについて、どのようにお考えでしょう。

ルシュヴァアリエ 新川さんの疑問は当然だと思いますが、

私の本の目的は日本経済の危機を説明することではなく、私の関心は危機の背景、そして日本の資本主義の変化にあります。もちろん私の議論が正しければ、危機の説明にも応用できるはずですが、本のなかで、私はその問題に立ち入ることはありません。

ところで私は労働経済学を専攻し、統計学、エコノメトリクスを駆使し、経済的停滞と危機を分析しようとしていましたが、そのうちにそこに何かが欠けているとと思うようになります。膨大なデータを強力なコンピュータを用いて分析しても、解析できない次元の問題が残りました。それは政治ですね。それは、標準的な経済学の方法やモデルでは分析することができませんでした。そこで私は歴史的制度論や政治経済学の重要性に気が付いたのです。

實體に足りましょ、危機、ステグネーションそのものが、様々な要因の複合的効果です。もちろん金融危機は重要な要因です、これを忘れるべきではありません。

新川 しかし日本が旧来のモデルを維持することは可能でしたか。

一九九〇年以前に始まっていた規制緩和の過程が金融バブルの発生と崩壊を促したこととは否定できません。それは日本モデルを不安定化させました。構造改革や規制緩和を語るとときは、このことを忘れるべきではありません。

新川 しかし日本が旧来のモデルを維持することは可能でしたか。

「新自由主義」という転換点

新川 日本における新自由主義政策という場合、一九八〇年代と九〇年代のそれに大きな違いがあるように思います。社会的保護という観点からみると、一九八〇年代の日本ではまだ日本型福祉社会論という考え方(自閉、家族中心、企業責任の役割を強調する)が強く、それは市場指向の新自由主義アプロ

一子とはかなり異なります。社会的保護という観点から見ると、日本はなお伝統的な考え方を維持していたわけです。また中曾根政権における規制緩和という点についていえば、まだ金融規制緩和は進んでおらず、その中心は公共企業体の民营化だったわけですね。その意味では、中曾根改革はその後にやってくる本格的な新自由主義改革の下準備であったという面もありますね。

ルシュヴァリエ オッシャーとおりです。私は中曾根個人を、新自由主義者と考えているわけではありません。民営化は組合対策、規制や政府に批判的な組合をつぶすという政治的な意図に基づいたものでした。このようない点は、経済学者である私は、かなり後になってから気が付いたのですが。

新川 日本国税社会会議が開催する家賃相場や企業相場を一九九〇年代になると維持することが出来なくなつたわけですが、日本ではそれへの対応が遅れました。一九九〇年代、日本は「増税なき財政再建」という方針に轉じて、新たな政策展開ができなかつたわけです。八年前川レポートでも福井はほとんど無視されています。

したがって、政府は、早晩問題が生じることにたどえ気が付いていたとしても、動こうとなかったともいえます。つまり、新自由主義にいきつくしかなかつたといえるかもしれません。これはちょっと極論ですが(笑)。

ルシュヴァリエ 一九八〇年代の日本相場社会会議について、興味深いのは、イギリスの新自由主義者がその考え方を政府の政治的意図に基づくものでした。また、これには興味もあるでしょうが、私は連合と日本社会党が行つた保守との連立政権は、間違った政治選択であつたと思っています。さらには、そもそも連合は、一九八九年に規制の倍の傘下組合員を結束して生まれたにもかかわらず、政治的影響力は強化するどころか、著しく減退しました。規制には社会党といふ「政治支部」がありましたが、連合は寄せ集めという弱点を克服できず、しかも小選挙区制への加担によって「政治支部」を失つたのです。つまり自民党政権は労働組合を分割し、弱体化しようとしたわけですが、これに対して労働組合は、皮肉なことに、その効率を高める政治選択を行つたのです。

歴史を見渡して振り返る九〇年代の改革

新川 それでは次に、一九九〇年代の改革について、とりわけ橋本改革を中心にして議論しましょ。この時代の改革がはたしてどのように現在の安倍政権に影響を与えているのかという問題もありますが、まずはこの時代の改革の特徴について、どのようにお考えでしょうか。

ルシュヴァリエ 多くの人々がすべては小泉内閣で始まり、それ以前には何もなかったと考えています。しかし本当は、小泉は橋本やそのほかの改革を打ち出してきた人たちの「恩子」(恩顧者)なのです。ですから歴史的な観点が必要です。橋本の投函は、日本国外では過小評価されています。財政規律や構造改革は一九八〇年代から論じられてきましたが、政

常に気に入ったということです。公共支出にまったく影響がないのですから。

新川 ルシュヴァリエさんはレギュラーション理論を学んだわけですが、レギュラーション学者では労使関係を重視すると思うのですが、あなたの本ではそれは主要なトピックにはなっていませんね。その結果、ピーター・ホールやソスキスの「資本主義の多様性」論と同じように、経営側側面に陥っているということはありませんか。

ルシュヴァリエ 私は資金労働ネクサスというレギュラーション学者の考へに大いに啓発されていますが、それはあまりに同質的なものと考へられている嫌いがあります。私がエコノメトリクス研究で発見したのは、企業間の異質性の増大です。このことが、一般的な資金労働ネクサスの分析を非常に難しくしています。そこで私は、経済成長や規制格差拡大にとつて企業間の異質性の増大がもつ含意を明らかにしようとしました。

このようなアプローチを、私は韓国やフランスのような文脈で採用しているわけではありません。日本では、労働組合がほとんど経営側への対抗勢力として機能していません。連合は、あまりに妥協的に思いました。ですから、なぜ私が労働組合を無視したかといえば、それは存在しないといつていからです。

新川 労組の弱体化は、それ自体政治的選択の結果といえますね。この指摘のよう、公共企業体の民営化は、自民党政権的に受け入れられませんでした。しかしバブル経済の崩壊とそれが生み出した危機によつて、橋本内閣は改革を実行する機会を得たのです。橋本は、まさにその時代に生き抜いた首相でした。彼は、伝統的保守とは異なり、市場メカニズムをすべての経済社会関係の中心に置こうとしたのです。橋本にはその考へをすべて実行する時間は与えられませんでしたが、その後の改革の多くは橋本改革の継続です。ですから橋本改革は、大きな転換点であったといえます。

新川 橋本首相は、政治家としてのキャリアをみると厚生族であり、相手政策への造詣が深く、純粹な新自由主義者であつたとは思いませんが、少なくとも彼が新自由主義の方向へと政策を転換するリーダーシップを發揮したといえますね。ところで彼のリーダーシップは、舊慣人の政治家としての能力に帰せられるものでしょうか。あるいは当時の財政逼迫等の状況のなかでは、誰であれ、ある程度はそうしなければならなかつたのでしょうか。私の関心は、果たしてどのような代替案が可能だったのかということなのですが。

ルシュヴァリエ 財政再建のために、種々な方法があります。たとえば達成目標を決めて、どのような副作用があるうとも一気にそれを実現しようという新自由主義的な規律強化があります。ヨーロッパ、スペインやポルトガルの財政再建とはそのようなものですが、現在のアベノミクスではそうではなく、ゆっくりしたテンポで、副作用を穏やかにしながら進められているように思います。

ところで財政赤字が、経済成長の純化そのものから生じていたことは間違いないかもしれません。黒田首相は消費税引き上げで財政再建をしようとしましたが、それが経済の足を引っ張り、さらに財政赤字が拡大することになつたのですから、その点では明らかに失敗しました。

新川

一九九〇年代の改革をみると、高齢者介護や育児支援などで新たな展開があつたわけですが、これは根本の財政再建や新自由主義的な改革からは逸脱する政策展開だったと考えますか。あるいは両者は、整合的に説明することができるのでしょうか。

ルシュヴァリエ

規制緩和や新自由主義的政策は、あらゆる政策分野で常に支配的であったわけではありません。社会政策の領域は比較的分権的であり、様々な集団の要求に対する政治的対応として「ゴールド・プランやエンジニア・プラン」が生まれたと思います。ただそれらの政策は、それ自体としてとても重要ですが、新自由主義的な構想のなかでは戻返的な問題であつたと思います。あくまでも金融が中心であり、金融の規制緩和が成功すれば、ほかのことはついてくると考へられていました。また改革そのものが、直線的に発展したわけではなく、ストップ・アンド・ゴーの過程でした。これらの点から、不十分かもしれませんのが、社会保障の拡充と新自由主義政策の発展というバラマックスを説明できると思います。

新川

そこにバラマックスはないとは、考えられないでしょうか。一見矛盾しているようですが、一九九〇年代の福井ではなく、景気回復を政治的に利用しようとしているとは思いますが。

さて私のアベノミクスへの評価は、驚かれるかもしれません。それはどう驚いものではありません。最初に評価したいのは、安倍首相は首相に選出される前にやるといったことをほほやっているということです。これは政治家として当たり前のことに思えますが、フランスのオランダ大統領は、とても左翼的な綱領を掲げて選舉戦を戦い、演説演説のなかで「私の敵は金融である。私は金融界を破壊し、国家の役割を再確立する」と述べていたのですが、大統領になると正反対の政策を行つて、多くの不満を生んでいます。ですから、私は安倍首相の一貫した姿勢を評価します。

次に政策内容ですが、通貨政策が持続的な効果をもたないことは誰もが知っていることで、そのこと自体を批判しても始まりません。黒田日銀総裁が主導した金融緩和政策は、経済活動の可能性を広げました。これは同時期に多くのヨーロッパの国々が、とりわけE.U.が、成長の可能性を殺してしまったよう経済政策をとったことと比べると、肯定的に評価できます。デフレ脱却が出来たとはいいませんが、様々な経済指標を見る限り、アベノミクスの通貨政策がデフレ脱却に貢献していることは間違いないと思います。

財政、税政策ですが、これも私は好意的に評価しています。

安倍首相はここでも「いたことを実行しているといえますが、柔軟な形でそれを行っています。ヨーロッパにおける財政等

拡充というのは、基本的に女性の労働市場参加を促進する」と目的としていました。女性を安価な労働力として動員する戦略であり、それは多くの企業にとって都合のよいものであり、労働市場の柔軟化に役立つたわけです。その意味では社会福祉拡充は、新自由主義的な経済戦略のなかに位置づけられることが可能ではないでしょうか。

ルシュヴァリエ

なるほど。いい議論ですね。安価な労働力をえるための戦略として、他の国々では移民を受け入れたわけです。ゴールド・プランやエンジニア・プランを推進した人々は、彼らの政策が社会的保護を厚くすると信じていましたが、実はそのような動きが新自由主義的な動きと政策的に相似したということはいえますね。新自由主義者はそうした社会的保護の拡充は女性労働力の動員を実現するので、それはど経済の害をなすものではないと考えたかもしません。

アベノミクスをどう考えるか

新川

それでは現代の問題に移りたいと思います。アベノミクスはまだ過去形では語れませんので、暫定的で結構ですが、いかがお考えでしょうか。

ルシュヴァリエ

アベノミクスについて、私は経済政策に設定して評価します。安倍首相の政治的な、ナショナリストイックな方向性について、私は非常に否定的に捉えていますが、言及しません。もちろんアベノミクスはそれ自体が目的達成のイデオロギー的に確立した構想と比べて、安倍首相は、増税政策を、経済状況をみながら、進めています。賢いやり方だと思います。

さてここから批判ですが、なぜ日本では増税という消費税率の引き上げばかりが問題になり、ヨーロッパと比べて低い法人税率を引き上げようとしているのでしょうか。あるいは別の形の増税でもいいですが、第二の批判は、アベノミクスの第三の矢（成長戦略）についてですが、これは構造改革の推進であり、あまり目新しいものはありません。それでは何を要請するというのは、冗談にしか思えません。賃上げは、首相がお願いして実現されるようなものではありません。あなたがいうように、労組の交渉力が重要なものです。春闘はもはや機能していません。賃金交渉力を高めるための新たな取り組みが必要です。

第三の批判は、企業に関するものです。一部の企業は、かつてないほど豊かになつていますが、彼らは得た富を設備投資に回していません。これは深刻な問題です。これに対応するためには必要なのは金融規制緩和ではなく、課税によって設備投資への誘因を創り出すことです。さらにいえば、「ウーマノミクス」（女性活用政策）はアベノミクスの一部ですが、これも冗談にしか思えません。ヨーロッパの経験からみて、

口先だけで構造的な問題を解決しようとしているように思えます。この問題を解決するためには大量の、大規模な投資を計画的に行なうことが必要なのです。仕事と家庭のバランスをとるために、社会民主主義的なプログラムが必要だともいえましょう。

新川 増税については、確かにあなたのおっしゃることは正しいと思います。ただ日本の消費税率は、ご存じのように、ヨーロッパの付加価値税とくらべると、非常に低いわけですから、増税の関心がここに集中するのは、やむを得ない面があると思います。法人税率の引き上げですが、これは政治的にみて危険性が高いですね。グローバル化された今日の世界では、つねに資本の国外逃避の恐れがある。法人税率を引き上げようとするとき、企業は国外に事業拠点を移すという「骨」をかけられる。

しかも日本の場合は、そのような「骨」に対する抵抗力があります。このことは、あなたが指摘したような問題、つまりある企業はかつてないほどの収益を上げているにもかかわらず、それが社会に還元されていないという問題にもつながっていると思うのです。

社会民主主義的な戦略について、私は懐疑的です。その考えに反対しているわけではありません。ただ労組の衰退や世論の動向、財政状況などを考えると、日本でそのような戦略が人々を動員する力を持ちうるとは思えないのです。

トヨタの厳しい要求に応えねばならなかつたわけです。私は当時のトヨタの下請会社で働くことに、何の幻想も抱いていません。しかしそのよきな会社が、スピルオーバー効果の恩恵を享受してきたのです。テクノロジーのイノベーション、組織開拓のイノベーションが企業系列内で波及していくのです。結果として、トヨタの系列会社は、多かれ少なかれ、同時に発展し、その影響は他の経済部門にも及びました。

さらに、異なるステークホルダーの間で情報交換の協力を促進することが考えられます。それは地域レベルではすでにみられます。経済にとって非常に積極的な意味をもちます。企業間協力においては、もちろん従業員の協力も必要なのですが、こうした協力的なシステムがあれば、社会全体が利益をえることができます。

グローバル化が照らし出す日本の問題点

新川 しかしあつての仲間意識や帰属意識が崩壊してしまったグローバル化の時代に、どのようにしてそのような協力関係を実現できるのでしょうか。

ルシュヴァリエ その点については、本のなかでは十分に議論できていなかつたかもしません。ここで健闘念として、一九六〇年代に日本で用いられた「過当競争」という考え方を導入しましょ。競争は切磋琢磨し、互いを高め合うことにつながります。しかし過当競争は、協力への誘因を破壊してしまいます。かつての日本企業は、競争的でありながら、と

見えてくる政府の責任

新川 構造改革について、アベノミクスでは古いスタイルを誇張しているだけであるということでしたが、そもそも経済の構造改革というものを政府がどこまで主導できるのか、えましょ。

ルシュヴァリエ 政府の責任は大きいと思います。いくつかのやり方がありますが、まず、これは既に行われていることですが、最も実績の高い企業、たとえばトヨタのような企業を、直接的に支援することが考えられます。それが、もはやそれが日本経済全体にとっていい効果をもたらすとはいえないなっている。

第二に、経済成長に貢献していない企業が、保守的な経営システムゆえに生き残っている場合があります。そのようなシステムを改善するという方法がある。ただし、そのような企業は、日本経済の成長には役立たなくとも、邊境地のコミュニケーションによっては重要な役割を果たしていることがありますので、ただ整理すればよいというわけにはいきません。そこで私の本では、第三の案を提示しています。それは業績良好な企業の積極面を他の企業に、そして社会全体へと波及させる可能性を追求するという案であり、「調整」と呼ばれます。またトヨタを例にとれば、一九七〇年代下請会社はりわけテクノロジーフィールドにおいて、協力し合つた側面があつたのです。それが三〇年におよぶ規制緩和で破壊されてしましました。競争の激化が、協力への説教を破壊したのです。ですから過当競争を緩和する政策を、政府はとるべきです。ちなみに私は現在知的所有権が強くなりすぎていると思っています。イノベーションを推進するような政策が必要です。

新川 過当競争の是正が必要であるという点は、同感です。ところが競争という観点からすると、安倍政権における教育改革も重要だと思います。国際的競争力をもつような教育への転換を求めて、様々な改革がなされています。それは、経済において競争力をもつた人材を育てるとともに、大学が経済のイノベーションに協力する、いわゆる産学官連携体制を強化しようというものです。

ルシュヴァリエ 私は、日本の教育システムがあまりに画一的であり、負の効果を生んでいるという議論にいささかうんざりしています。確かにそのような面はあるでしょうが、いい面もあります。フランスの教育では「ベストのなかのベスト」を選ぶわけです。そうすると、同世代の六〇パーセントは排除されます。日本では、たしかに格差が拡大しており、ブルーカラーの子弟が東大に合格することは難しくなっています。どうが、なお平等主義的な面が残っています。この点は、変えるべきではないと思っています。

安倍政権の教育改革については、二つの問題があるようになります。まず強いナショナリスティックな方針では、知育

特集2 EUとヨーロッパの行方——イギリスショックのあとで

6月23日、EU離脱を問うイギリスの国民投票が行われ。大方の予想を裏切り、僵局ながらも離脱派の勝利に終わった。投票結果の分析から見えたのは、イギリス社会にいくつもの深刻な亀裂が走っている現実だった。それが国民投票をきっかけに、国の政党システムをもいっそう挑動化させようとしている。

一方、EUにとっても打撃は大きい。史上初めて加盟国が脱落する事態になるが、その先に「EU解体」を見る論者もいる。これはEUではなくユーロの危機だという見方もある。

冷戦終結後、国家を超えたグローバル資本主義のもとで、一派の国家主権も民主主義も緊張関係に囚われている。そのなかでイギリス国民が求めたものが何だったのかを考えると、今回の事態が浮き彫りにした課題は、イギリスに限ったことではないことに気付かされる。この国民投票がもつ意味は、今日、我々が思っているよりはるかに大きいのかもしれない。

ヨーロッパと日本の論者がヨーロッパとEUの行方を読み解く。

が重視されません。社会科学や人文科学への理解がまったくないのです。改革はいいのですが、その方向性が問題です。産学協同については、私は問題ないとおもいます。ここで問題になるのは、教育そのものではなく、企業の態度です。日本の若者は海外に出なくなつたといわれますが、彼らは完全に合理的なのです。日本の企業では国際的なブラックグラウンドをもつた人が教わらないのですから。このような問題を解決するためには、教育ではなく、企業がより多様な人材を受け入れるようなシステムへと改革されねばなりません。

新川 多様性というものが、健構念ですね。問題は多様性を強調することで、さきほど日本の教育の長所とおっしゃつていただいた平等主義的側面が損なわれてしまわないかということですね。最悪のは多様性という名の下に、ますます格差社会が進む流れで、二極分化してしまうことです。平等主義と多様化のダイナミズムを組み付ける政策展開ができる、日本経済の活性化を図ることができるかもしれません。

アベノミクスの正体

新川 最後の質問になりますが、アベノミクスと新自由主義との関係について、どのようにお考えでしょうか。

ルシュヴァリエ 現段階は、「成熟した」新自由主義といえるかもしれません。新自由主義的な考え方出そろっていますが、カタログ的に並べられているような印象があります。

改革のダイナミズムが失われてしまっています。したがって、第三の矢が新自由主義的であるとしても、それは終わりに近づいているような気がします。楽観的すぎることもありませんが、

新川 新自由主義は、自由放任主義や市場原義主義と同じではありません。ハイエクやフリードマンも、自由競争を実現するまでの政府の役割を認めていますよね。政府は自由競争の枠組と条件を作らなければいけないわけです。安倍政権は、教育政策や産業協同体制強化にみられるように、競争できる人材を創ることにより力点を置くようになってきています。その意味では、「成熟した」新自由主義へと移行しているといえるのかかもしれません。

ただそれが将来に近づいているのかどうかは、私ははっきりしません。シガナルが説明していく、方向性が見えないからです。とかく学者は、現象をあまりに「貫したもの」として捉えようとしすぎるのかもしれません(笑)。

ルシュヴァリエ それが学問の(社会への)貢献でしょう。新川 外国の研究者に対して日本経済や福祉について真正面から伺うというのは私にとって初めてであり、とても貴重な体験でした。国内にいると、どうしても専門が狹まり、悲観的になっていく傾向があるのですが、お話を伺っていて、積極面についても目配りしないと将来への展望は切り拓かれないとの思いを強くしました。ありがとうございました。

1949年4月20日 第3号登録
2014年6月1日開行 (郵便番号100-001)

SEKAI
若狭書店
2016
Sekai Shobo
若狭書店

世界 9

特集1

「3分の2」後の政治課題

井手英賀 前原誠司 中野晃一 青井未帆
吉田徹 北野和希 南彰

特集2

EUとユーロの行方——イギリス・ショックのあとで

ユルゲン・ハーバーマス 三島憲一 練木直 シャンタル・ムフ 今井貴子

戦後日本公害史の教訓 宮本憲一



SEKAI
世界
2016

特集

「三分の一」後の政治課題

9

◎若狭書店 2015年 本誌連載の記事に断片を転載いたします。

編集・発行者 若狭美智子 若狭書店株式会社

東京都千代田区一ツ橋2-5-5 (株)若狭書店 本店編集部電話 03(5210)4141 FAX 03(5210)4144



雑誌 05601-09
ISSN 0582-4532



4910055010960

